

小平市教育委員会会議録（甲）

— 3 月 定 例 会 —

平成25年3月22日（金）

開催日時 平成25年3月22日（金） 午後2時00分～午後3時44分

開催場所 505会議室

出席委員 伊藤文代委員長
森井良子委員長職務代理者
山田大輔委員
高槻成紀委員
関口徹夫教育長

説明のための出席者 有馬哲雄教育部長
内野雅晶教育部理事兼指導課長
松原悦子教育部理事（生涯学習・体育・図書館）
滝澤文夫教育庶務課長
鶴巻好生学務課長
赤坂慶太学務課長補佐
板谷扇一郎学校給食センター所長
森田恒明指導課長補佐
阿部裕生涯学習推進課長
小島淳生体育課長
屋敷元信中央公民館長
仙北谷仁策教育部参事
佐藤晴美指導主事
志村安指導主事

書記 伊藤祐子教育庶務課長補佐、根岸玄教育庶務課主事
傍聴者 1名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○伊藤委員長

ただいまから教育委員会3月定例会を開催いたします。

（署名委員）

○伊藤委員長

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は高槻委員及び私、伊藤でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（13）及び、議案第62号から第68号は、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、これらにつきましては非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

○伊藤委員長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（教育長報告事項）

○伊藤委員長

はじめに、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項（1）市議会3月定例会について、関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（1）市議会3月定例会についてを報告いたします。資料No.1をご覧ください。

市議会3月定例会は、2月26日から3月27日までの会期により開会中でございます。

以下、教育委員会に関するところにつきまして、日程を追って、報告いたします。

2月27日から3月1日までの3日間には一般質問がございました。一般質問は26人の議員から65件の質問が出され、うち、教育委員会に関連するものが21件ございました。

これらの内容につきましては、資料No.1にてご確認ください。

次に、3月4日から7日まで、一般会計予算特別委員会において、「平成25年度小平市一般会計予算」が審査され、教育部の審査は7日の午後に行われました。

教育部の審査終了後、各会派の代表から総括質疑がございまして、一般行政につきましては市長が、教育行政につきましては私が答弁いたしました。

総括質疑の後、採決が行われ、挙手全員で可決すべきものと決定いたしました。

11日には総務委員会が開催され、先の教育委員会で議決いただきました、「平成24年度小平市一般会計補正予算（第6号）」が審査され、可決すべきものと決定いたしました。

さらに、翌12日には生活文教委員会が開催され、「小平市立仲町公民館・仲町図書館改築工事及び旧仲町図書館等解体工事の住民説明会の結果について」の事務報告が行われました。

なお、27日の本会議最終日において、平成25年度一般会計予算、平成24年度一般会計補正予算（第6号）の議決がなされる予定です。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（２）小平市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について、関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（２）小平市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況についてを報告いたします。資料No.2をご覧ください。

平成25年3月21日現在の市内公立小・中学校の臨時休業の状況でございますが、小学校で12校、延べ22学級、中学校で6校、延べ14学級でございます。

各学校には、東京都と小平市の学級閉鎖の情報を提供するとともに、引き続き、インフルエンザの予防の指導として、十分な栄養と休養をとり、手洗い、うがいの励行等について通知し、対策の徹底を図っているところでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（３）平成25年度中学校給食実施計画について、関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（３）平成25年度中学校給食実施計画についてを報告いたします。資料No.3をご覧ください。

平成25年度も本年度と同様に、1食当たり280円で給食を提供いたします。

生徒一人当たりの平均年間給食回数は、183回を予定しており、最高予定回数は191回、最低予定回数は170回となっております。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（４）小平市平櫛田中彫刻美術館「わくわく体験美術館ウィーク」について、関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（４）小平市平櫛田中彫刻美術館「わくわく体験美術館ウィーク」についてを報告いたします。資料No.4をご覧ください。

次世代を担う小・中学生に、彫刻などの芸術に親しんでもらうことを目的とした事業の一つとして、平成18年度から、期間を定めて小・中学生の観覧料を免除し、芸術に親しむ機会を提供する「わくわく体験美術館ウィーク」を開催しております。

開催期間中の実績といたしましては、平成21年度は205人、平成22年度は192人、平成23年度は285人、今年度は290人の子どもたちが来館しております。

平成25年度もこの事業を引き続き実施し、さらなる普及を図ってまいります。

開催期間でございますが、第1期は、こどもの日を中心にゴールデンウィークの4月27日（土）から5月6日（月）までの10日間、第2期は、小・中学生の夏休み期間7月20日（土）から9月1日（日）までの44日間、第3期は、東京都教育の日及び文化の日を中心とする10月26日（土）から11月4日（月）までの10日間でございます。

なお観覧料の免除は、小平市平櫛田中彫刻美術館条例第6条第2項、同施行規則第3条第1項第2号の規定に基づき行うものでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（5）小平市平櫛田中彫刻美術館「ナイトミュージアム」の開催に伴う開館時間の延長及び観覧料の免除について、関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（5）小平市平櫛田中彫刻美術館「ナイトミュージアム」の開催に伴う開館時間の延長及び観覧料の免除についてを報告いたします。資料No.5をご覧ください。

平櫛田中は小平市に転居して以来、知人から贈られた鈴虫の音色を楽しんでいた時期がございます。昨年に引き続き日本鳴く虫保存会名誉会長のご協力により、鳴く虫の音色を当美術館にて楽しんでいただくため、「ナイトミュージアム」を開催いたします。開催日時は平成25年8月24日（土）の午後6時から午後8時でございます。

多くの方々に美術館に親しんでいただくため、小平市平櫛田中彫刻美術館条例第6条第2項及び同施行規則第3条第1項第2号の規定により、当日の観覧料は免除といたします。

開館時間につきましては、「ナイトミュージアム」の開催上、夜間開館が必要となるため、同条例第5条の規定により、開館時間を延長いたします。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（6）小平市平櫛田中彫刻美術館「多機能音声ガイド端末」の貸出しについて、関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（6）小平市平櫛田中彫刻美術館「多機能音声ガイド端末」の貸出しについてを報告いたします。資料No.6をご覧ください。

平櫛田中彫刻美術館では、iPad miniによる「多機能音声ガイド」を導入し、本年4月20日より来館者への端末の貸出しサービスを開始いたします。

この「多機能音声ガイド」は、端末の画面に指で触れるだけの簡単な操作で、音声による作品解説、関連画像、平櫛田中の生涯を描いたマンガ等を楽しむことができます。

導入台数は5台で、試行期間として利用料を100円といたします。

なお、既にスマートフォンやタブレット端末をお持ちの方も、館内で美術館のホームページにアクセスすることで音声と画像の視聴ができます。また、「多機能音声ガイド」の内容につきましては、美術館の公式ホームページの音声ガイドページからも視聴できます。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（7）小平市平櫛田中彫刻美術館における「東京の美術館・博物館共通入館券ぐるっとパス2013」による観覧料の免除について、関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（7）小平市平櫛田中彫刻美術館における「東京の美術館・博物館共通入館券ぐるっとパス2013」による観覧料の免除についてを報告いたします。資料No.7をご覧ください。

この制度は、都内美術館、博物館の普及広報、新たな需要の開拓、新たな観光資源の創出を目的としたものでございます。

都内の美術館・博物館が負担金を納めて加入し、利用者が1冊2,000円のチケットブックを購入すると、加入している施設に、最初の利用日から2カ月間、無料または割引料金で入館することができます。

小平市平櫛田中彫刻美術館では、PRと集客の増を目的として、本年度に引き続き、この「東京の美術館・博物館共通入館券ぐるっとパス2013」に加入することといたしました。

平成25年度におきましては、都内77の美術館及び博物館等が加入し、近隣では、多摩六都科学館や小金井公園内にある江戸東京たてもの園などで利用できます。

加入に際し納める負担金につきましては、年度末に、報奨金を加算して全額返金される予定となっております。

この「ぐるっとパス」による観覧料につきましては、無料と割引扱いがございますが、加入している多くの施設が常設展・企画展とも無料となっていること、さらに都内からはやや遠い、多摩エリアという立地環境も勘案いたしまして、小平市平櫛田中彫刻美術館におきましては、平櫛田中彫刻美術館条例第6条第2項及び同施行規則第3条第1項第2号の規定に基づき、観覧料を

免除し、無料扱いといたします。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（８）小平市平櫛田中彫刻美術館の臨時休館について、関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（８）小平市平櫛田中彫刻美術館の臨時休館についてを報告いたします。資料No.8をご覧ください。

平成25年度は、年間で計4回の企画展を開催することから、その前後に展示替えのため、臨時休館日を設けます。

臨時休館日は、5月27日（月）、8月26日（月）、11月11日（月）、平成26年2月3日（月）の4日でございます。

市民の皆様には、市報、ホームページ及び館内掲示でお知らせいたします。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（９）小平市立仲町公民館・仲町図書館改築工事及び旧仲町図書館等解体工事に伴う住民説明会の実施報告について、関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（９）小平市立仲町公民館・仲町図書館改築工事及び旧仲町図書館等解体工事に伴う住民説明会の実施報告についてを報告いたします。

本年2月13日（水）及び17日（日）に実施いたしました住民説明会の結果につきましては、資料No.9のとおりでございます。

詳細につきましては、松原教育部理事から説明させます。

○松原教育部理事

小平市立仲町公民館・仲町図書館改築工事及び旧仲町図書館等解体工事に伴う住民説明会の実施報告について、ご報告させていただきます。資料No.9をご覧ください。

まず、説明会の概要についてでございますが、資料1枚目をご覧ください。

説明会は同じ内容で、仲町公民館におきまして、2回実施いたしました。

第1回が2月13日（水）午後7時～8時30分で参加者は20人、第2回が2月17日（日）午前10時～11時40分で参加者は29人、合計49の方が参加されました。

なお、市側からは公民館、図書館、たてもの整備課が、事業者といたしましては、妹島和世建

築設計事務所、大成建設株式会社東京支店が参加しました。当日の配付資料は、資料の2枚目以降の下段にページ番号1～7を付してあるものでございます。

次に内容についてでございますが、1枚目の裏面をご覧ください。こちらは当日の説明会の次第でございます。また当日の配付資料もあわせてご覧ください。

まず、平成23年3月の住民説明会以後の経過について説明し、次に、事業者から新築建物の概要について、配付資料に沿ってパワーポイントを用いて各階のレイアウトなどの説明をいたしました。

続きまして、解体・改築工事の概要について、仮囲いの位置、工事車両の出入り口、工事に当たっての配慮事項、工事日程などを同じくパワーポイントを使用して説明いたしました。

その後、参加者からご質問をお受けいたしました。資料No.9の一番最後になりますが、仲町公民館・仲町図書館解体及び改築工事への主な質問をご覧ください。2回の住民説明会を通してお受けした、解体・改築工事に関する主な質問でございます。

工事関係といたしましては、工事中の安全管理、現場事務所に関して、相談・連絡窓口についてなどの質問がございました。

裏面をご覧ください。新築建物に関しましては、室外機置き場、外壁、地下部分、非常階段などについての質問がございました。そのほか部屋の利用方法、周辺の環境などの質問もございました。いずれにつきましても丁寧に説明を差し上げたところでございます。

なお、当日は模型とイメージ図2点を展示し、参加者の皆様にご覧いただきました。また、この模型とイメージ図は、3月16日（土）から3月28日（木）までが中央図書館、3月29日（金）から5月9日（木）までが中央公民館、5月11日（土）から5月30日（木）までは、また中央図書館において展示いたします。

最後に、今後の予定でございますが、既に旧仲町図書館等の解体工事には着手しておりますが、この解体工事に引き続き、平成25年6月ごろから、平成26年9月末までの工期で改築工事を実施いたします。建物が完成し、市に引き渡された後、備品等の搬入を行い、平成26年度中にはリニューアルオープンする予定でございます。

説明は以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（10）寄附の受領について、関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（10）寄附の受領についてを報告いたします。資料No.10をご覧ください。

〔I〕は、金20万円を、青梅信用金庫様より、育英基金への指定寄附としてご寄附いただいたものでございます。

〔Ⅱ〕は、テント1張りを、青梅信用金庫様より、小平市立鈴木小学校への指定寄附としてご寄附いただいたものでございます。

この場をお借りしてお礼申し上げます。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（11）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（11）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。今回報告いたします承認事業は、資料No.11のとおりでございます。

詳細につきましては、滝澤教育庶務課長から説明させます。

○滝澤教育庶務課長

本日報告いたしますのは、11件でございます。うち、新規申請についてご説明申し上げます。

受付番号（84）事業名、第59回日本母親大会は、子どもの教育問題、暮らしと権利の問題、男女平等などについて、全国各地で母親、女性たちに呼びかけ、学び、交流し、連帯の輪を広げるといふ事業でございます。

受付番号（85）事業名、希望舞台「焼け跡から」公演は、戦争によって両親をなくした子が、たくましく生きていく物語で、同公演を見る会が主催するものでございます。

受付番号（91）事業名、「地域たからフェスタ in こだいら」は、公益社団法人日本青年会議所関東地区東京ブロック協議会が地域の歴史や特色、資源を最大限に引き出す事業を小平の地より発信するものでございます。

その他の8件は、いずれも例年もしくは以前も承認しているものでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（12）事故報告Ⅰ（2月分）について、関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（12）事故報告Ⅰ（2月分）についてを報告いたします。

2月の「事故報告Ⅰ」の交通事故、一般事故につきましては、資料No.12のとおりでございます。

詳細につきましては、内野教育部理事より説明させます。

○内野教育部理事

それでは、事故報告Ⅰ、平成25年2月分をご報告いたします。

2月につきましては交通事故が管理下、管理外ともに1件もございませんでした。

一般事故でございますが、ここでは④⑤、授業中の事故につきまして、ご説明いたします。

まず④につきましては、中学校一年生男子生徒が、5校時の体育科の授業の際、柔道の大内刈りの練習中に、技がかかり後方に転倒し、後頭部を畳にぶつけ、頭部を打撲しております。本時の指導の目的は約束練習ということで、試合形式ではありませんでした。ですから、行き過ぎた練習ということではありませんが、指導主事が現場で確認をしたところ、受身の取り方が十分ではなかったという状況の報告がありました。このことから指導主事が、安全確認の徹底や、指導上の留意事項等を改めて学校に指導いたしまして、その後の授業は安全に行われているところでございます。

なお本生徒につきましても、頭を打ちましたが、現在通常の学校生活を送っているところでございます。

続きまして⑤でございます。中学校一年生の男子生徒です。これは2校時の社会科の授業におきまして、突然左の目が見えにくくなるということがありました。同時に左の足にも違和感が生じたということで、救急車で救急病院に搬送されております。検査をしましたが特段異状はなく、原因等が判明しなかったため、帰宅し静養したということでございます。その後、経過を学校でも観察しておりますが、特に異常なく学校生活を送ることができているということでございます。以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

ここまでの教育長報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○森井委員

3月市議会定例会での質問にもございましたが、1月の教育委員会定例会でお話いただきました、体罰にかかわる調査について、何かご報告等がありましたら、お願いしたいと思います。

○内野教育部理事

現在、体罰の調査を全校で実施いたしておりまして、詳細を確認しているケースが若干ございますが、内容が判明し確定した段階で改めてご報告いたしたいと考えております。

以上でございます。

○伊藤委員長

ほかにご質問、ご意見ございませんか。

○山田委員

一般質問に関しまして、とても丁寧にお答えいただきありがとうございます。

質問内容3で一つ確認させていただきたいと思います。

ここで改めまして、この後にもありますが、小平市教育振興基本計画にもあるとおり、服務事故再発防止プロジェクト、並びにいじめ対策の今後の取組などの詳細などがありましたら教えていただけたらと思います。

○内野教育部理事

まず、服務事故の件でございますが、プロジェクトチームを立ち上げまして、今月末を目途に分析を終えようというところでございます。3月上旬には専門家を招きまして、勉強会、研修会も実施いたしました。心理学の専門家に、逮捕事案のことも含めまして、公務員の犯罪について臨床的な視点でご講演をいただいております。

また年度が変わりましても、管理職などに入れ替わりがありますので、サービスの徹底を図る上でも、その講師の方にお越しいただいてお話を伺おうと思っております。

また、服務事故防止のチェックシートを市独自に作ったり、あるいは過去の事例をもとにした事例集などを作ったりということで、服務事故の防止の徹底を図ってまいりたいと考えております。

いじめの件につきましては、早期発見、未然防止ということで、徹底を図っていきたく思いますが、新年度の主な取組としましては、指導課の教育アドバイザーが学校を巡回する取組も開始したいと考えておりますので、日々の業務の中で学校だけに対応を任せるのではなくて、市教委が適切に毎月の調査をもとにして、指導してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○山田委員

わかりました。

○伊藤委員長

ほかにご質問、ご意見ございませんか。

○高槻委員

質問なのですが、資料No.7の美術館の利用率というのは、どういう数字でしょうか。

○阿部生涯学習推進課長

美術館の入館者のうちのぐるっとパスを利用して入場した方の人数でございます。おおむね10%くらいの方がぐるっとパスを利用しております。

○高槻委員

わかりました。何か美術館の利用率かと思って、どういう計算かなと思ったので。すみません、ありがとうございました。

○伊藤委員長

ほかにございますか。

○森井委員

教育長報告事項（3）の平成25年度中学校給食実施計画というところに関連して、先日、地域の方から給食センターに伺って、試食をさせていただいたおかげで、給食センターの給食が大変おいしく、また献立作成、食材についてもきめ細やかな配慮がなされているということを初めて知ることができ、伺ってよかったというお話を伺いました。小平市内の小学校は自校給食であり、おいしいことはもちろん安心、安全であるということで、児童はもちろん保護者の方にも大変喜んでいただいているわけですが、給食センターでの給食はどうかということ、特に小学校を卒業される子を持つ保護者は心配されていると思います。そこで、昨年度、団体個人合わせてどれほどの方が給食センターを訪れ、また試食会などを利用されたのかということがわかれば、教えていただきたいと思います。

○板谷学校給食センター所長

試食会について平成23年度の実績でございますが、全体で10件ほどございました。またそのほかに、食材を納入いただいております農家の団体が試食会に参加しております。

以上でございます。

○森井委員

それはどのような方法で市民の皆さんに広報されているのでしょうか。試食会など給食センターのことを知っていただく機会をどのように広報しているのかを教えてください。

○板谷学校給食センター所長

試食会については、給食センターのホームページでご案内申し上げております。また学校を通じて、PTAの方々に対して試食会のご案内をさせていただいております。

以上でございます。

○山田委員

今の件に関連いたしまして、4ページにあります食の安全及び食育の部分で、「(2)月1回、5品目、食材の放射能検査を当面実施し」とございます。

この当面という期間について、いつまでというのは難しいと思いますが、原発事故については忘れてはならない部分だと思いますし、また子どもの食の安全、そして食育という側面からも、空間放射線の検査も含めまして、検査は続けて行っていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○伊藤委員長

私からも事故報告のところに関してお願いですが、柔道の授業中の事故に関してでございます。武道が必修となったときに、やはり一番けが、中でも柔道に関してのけがが心配されたわけですし、今回の事故は幸い大事に至らなかったわけですが、そこでよかったとそれで終わることなく、また、その事故が起きた学校だけのこととして終わらせることなく、柔道の授業で、こういうことからこういう事故が起きたというのを、全部の中学校で共有して、重要に捉えて今後役に立てていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○山田委員

同じく資料No.12に関連いたしまして、ご説明いただきました⑤の中1の生徒ですが、その後の経過についてももう少し教えていただいてもよろしいでしょうか。

○内野教育部理事

発生翌日の段階で異常な状況がなくなりまして、元気に生活できているという情報が入っておりました。その後も確認いたしておりますが、通常どおり生活ができているということでございます。

以上でございます。

○山田委員

頭部右側の痛みということで、多分脳の異常だと思うのですが、先ほどのご説明で左足の異常もあるということでした。私事で申しわけないのですが、家系的に脳の病気を非常に気にしております。その後、ぜひこの子をよく見ていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひします。

○伊藤委員長

ほかにございませんか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

それでは以上で、教育長報告事項を終了いたします。

(協議事項)

○伊藤委員長

次に、協議事項（１）小平市立小学校、中学校の学級編制についてを議題といたします。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

協議事項（１）小平市立小学校、中学校の学級編制についてを説明いたします。資料No.1 4をご覧ください。

小平市立小学校、中学校の学級編制につきましては、「東京都公立小学校、中学校及び中等教育学校前期課程の学級編制基準」を標準として行うものでございます。

東京都の学級編制基準の改正により、平成２５年度は、中学校第１学年におきましても３５人以下の学級編制が可能となりました。

したがいまして、平成２５年度の小平市立小学校、中学校の学級編制につきましては、小学校第１学年、小学校第２学年に加えて、中学校第１学年においても３５人以下での学級編制を行うものでございます。

詳細につきましては、鶴巻学務課長から説明させます。

○鶴巻学務課長

本年度の学級編制は、小学校第１学年及び第２学年を３５人以下学級として実施しております。これは、小学校第１学年は公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律に基づき、また、小学校第２学年は、国の予算措置により実施しているものでございます。

平成２５年度につきましては、国は３５人以下学級を他の学年に拡大する予算を計上しておりませんが、東京都は独自で予算を計上し、学級編制基準を改正して、中学校第１学年を３５人以下学級とすることが可能となりました。小平市は東京都の改正後の学級編制基準を標準として学級編制を行います。

平成２５年度でございますが、小学校第１学年、小学校第２学年及び中学校第１学年で３５人以下学級編制を行うものでございます。そのほかの学年及び特別支援学級の学級編制の人数に変更はございません。

以上でございます。

○伊藤委員長

このことにつきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

それでは、このことにつきましては提案どおり了解ということでご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○伊藤委員長

以上で協議事項（１）を終了いたします。

（議案）

○伊藤委員長

次に、議案の審議を行います。

議案第60号、小平市教育委員会の平成25年度基本的な方向について、関口教育長から提案理由のご説明をお願いいたします。

○関口教育長

議案第60号、小平市教育委員会の平成25年度基本的な方向についてを説明いたします。

これまで毎年、新年度を迎えるに当たり、教育目標と基本的な考え方を定めてまいりましたが、ここで、平成25年度から平成34年度までの10年間を対象とする「小平市教育振興基本計画」を策定したことに伴い、同計画に掲げた目標を達成するための、来年度の基本的な方向を定めるものでございます。

それでは、お手元の議案に添付しております資料に沿って、概要を説明いたします。1ページをご覧ください。

計画に掲げた「めざす人間像」と三つの「具体的な目標」、施策展開の視点といたしまして、「連携」と「個を生かす」視点を示しております。

さらに、本計画とあわせて推進する個別計画として、「小平市特別支援教育総合推進計画前期計画」、また「第2次小平市子ども読書活動推進計画」がございました。

また、今年度、市立小・中学校全校で開始した「こだいらの小・中連携教育」を推進するとともに、本計画の学校教育における全ての取組に、小・中連携の視点を取り入れてまいります。

これら計画の全体像を2ページ、3ページに示しております。

4ページをご覧ください。目標1「将来の社会を支えるすべての子どもの「生きる力」をはぐくみます」を達成するための基本的施策でございます。

なお、各施策には、新規・継続を含め、来年度の基本的な方向に沿う主な取組を挙げておりますので、このうち、新規及び特徴的なものを中心に説明いたします。

1、確かな学力の向上では、計画に掲げた「(仮称)学校サポーターの検討」によりまして、

学習支援のあり方を踏まえて、子どもの学力向上の方向を検討してまいります。

2、健やかな体の育成では、同じく計画に掲げた「楽しみながら運動プログラム」、「(仮称)こだいら一斉体力テスト週間」の検討により、子どもたちの運動習慣の定着と基礎体力の向上の方策を検討してまいります。

3、豊かな心の育成では、計画に掲げた、小学校での「いじめ防止授業の実施」と、「中学生と乳幼児とのふれあい事業の検討」によって、子どもたちの自他を大切にすることを育てるとともに、いじめ防止に取り組みます。

次に、5ページの中段、目標2「学校・家庭・地域が互いを育て合い、子どもを支えます」を達成するための基本的施策について説明いたします。

6、教員の資質向上では、服務事故防止の徹底と、教員にふさわしい、高い道德観・倫理観等を身につけるための研修を実施いたします。また、教員が地域への理解を深めるため、計画に掲げた「体験型地域理解研修」を行います。

7、学校の経営力向上では、これまで各学期に1回実施してきた「市内一斉学校公開週間」を2学期のみに行うこととし、1学期と3学期に行う授業参観日を含め、保護者や地域の方も参加できる土曜授業を年5回程度行うなど、内容を見直します。こちらも、計画に掲げた取組でございます。

次に、6ページ下段の10をご覧ください。

教育環境の整備では、「学校大規模改造工事の実施」、「空調設備の設置」のほか、計画に掲げた、学校施設の防災機能強化のため、「体育館の非構造部材耐震化・自家発電装置の設置」並びに「L型脚の学習用機の更新」を行います。

最後に、7ページの目標3「市民が支える新たな生涯学習を実現し、次世代に引き継ぎます」を達成するための基本的施策について説明いたします。

11、生涯学習の推進では、計画に掲げた「地域の財産を生かす教材・人材バンクの検討」を行い、学習活動の成果を地域に還元できるシステムづくりに取り組みます。また、本年度に引き続き、今後の公民館のあり方を検討してまいります。

12、図書館の充実では、「国分寺市との図書館の相互利用」を行うことにより、便利で利用しやすいサービスの充実に取り組んでまいります。

13、生涯スポーツの推進では、「スポーツ祭東京2013（第68回国民体育大会）の開催」により、市民がスポーツに親しむ機運を高め、スポーツの振興を図ってまいります。

14、郷土愛と後継者の育成では、「鈴木遺跡国指定史跡化の推進」により、地域の文化・歴史・自然等の財産を次世代に引き継げるよう、取り組んでまいります。

以上でございますが、ご案内のとおり、平成25年度の当初予算は骨格予算として編成されておりますので、4月の市長選後に、平成25年度の補正予算を予定しておりますので、事業の追加など、変更が生じる場合がございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

質疑に移ります。ご質問ございませんか。

－なしの声あり－

○伊藤委員長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

－討論省略の声あり－

○伊藤委員長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第60号、小平市教育委員会の平成25年度基本的な方向について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○伊藤委員長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、議案第61号、小平市立小平第六小学校を学校経営協議会を置く学校として指定の更新をすることについて、関口教育長から提案理由のご説明をお願いいたします。

○関口教育長

議案第61号、小平市立小平第六小学校を学校経営協議会を置く学校として指定の更新をすることについてを説明いたします。

本件は、小平市におけるコミュニティ・スクール推進の方針を踏まえ、小平市立小平第六小学校が、小平市学校運営協議会規則第3条第1項各号に掲げる事項を達成することができると認められるため、同規則第3条第4項の規定により、同校を学校経営協議会を置く学校として、指定の更新を行うものでございます。

なお、指定期間は、平成25年4月1日から平成28年3月31日までの3年間でございます。詳細につきましては、内野教育部理事から説明させます。

○内野教育部理事

それでは、小平市立小平第六小学校を学校経営協議会を置く学校として、指定の更新をすることについて、説明をいたします。

小平第六小学校は平成19年4月に学校経営協議会を置く学校としての指定を受け、平成22

年4月に指定の更新を受けましたが、平成25年3月31日をもって、3年間の指定期間が満了となります。このことから、小平市立小平第六小学校校長から、学校経営協議会を置く学校として指定の更新を受けたい旨の申請が資料のとおりございました。なお、この申請につきましては、東京都教育委員会へ通知しているところでございます。

小平第六小学校のコミュニティ・スクールとしての3年間の取組でございますが、保護者の方のボランティアにより続けられている「お話し会」や、地域住民による「ふれあいマンデー」の実施、また「ふれあいパトロール活動」の充実など、着実な取組を行ってきました。平成25年度以降においてもこれらの取組を推進、充実していくことで、小平市におけるコミュニティ・スクール推進の方針に掲げる理念、小平市学校運営協議会規則第3条第1項各号に掲げる事項を達成することができるかと認められるため、平成25年4月1日に指定の更新を行うことが望ましいと判断したものでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

質疑に移ります。ご質問ございませんか。

六小コミュニティ・スクールは今理事からもお話がございましたように、学校を支援するボランティアの方々の活動が本当に活発で、コミュニティ・スクールのパイオニア的存在としても、すぐれた実績を重ねておられるということで、その第1校目にふさわしい活動振りだと思います。

それだけに、指定を受けようとする理由の中に、もう少し、更新の意味というのでしょうか、特に、学校経営協議会の取組がどんな功を奏しているのかとか、どんな活動をしているのかということをお書きになっていただくと、コミュニティ・スクールの指定をこれから希望している学校もあるとお聞きしていますので、そういうところにとっても参考になったものと思います。

何か学校経営協議会の活動について、指導課のほうで伺っていることはございますか。

○森田指導課長補佐

第六小学校の学校経営協議会の会議は基本的には月1回設けておりまして、本年度につきましては11回開催しております。学校経営協議会も6年目になりまして、かなり議論が充実してきております。踏み込んだ議論の中で生徒指導ですとか、児童の状況などについて、協議会委員の立場であるとか、地域の方の立場であるとか、学校の教職員の立場とか、そういったお互いの立場の中で、子どもたちにどういうことができるのかということ、きめ細かく十分議論しながら、学校経営を進めていると聞いております。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございます。確かにコミュニティ・スクールに指定されることで、よりボランティア活動が参加しやすいということで、コミュニティ・スクールではない学校よりもより盛んにな

るということは理解しますが、学校経営協議会があることで、さらに学校経営に地域や保護者の声がより迅速に生かされて、学校経営がより進化したものになっていくという期待もございます。

ですので、そのあたりのことをまたの機会がございましたら、ほかのコミュニティ・スクール、あるいは今後始めようとしている学校に対して、大いにアピールしていただければいいと思っております。

ちなみに、来年は四小が更新、あるいは八小ということもございます。この更新の申請に当たって、過去のものを見ても学校によってだいぶ違いがございまして、書式はこのとおりですけれども、今申し上げたように、せつかくのことが書かれていないなと思うこともございます。市民参画、市民協働というのはよい意味で一手間も二手間もかかることで、行政がご一緒により成長していかななくてはいけない、時に指導もしていかななくてはいけないと思うのですが、そういったことからしますと、このような申請書につきましても教育委員会として何か目当てとなるものを提示するとか、ご指導いただけることがございますでしょうか。

○仙北谷教育部参事

お手元に指定申請書というのがございますが、その中の1、「指定（更新）を受けようとする理由」の中では、例えば前年度までの課題であるとか、その解決に向けて、コミュニティ・スクールとしてどのような対策ができるのか、また、コミュニティ・スクールでなくてはならない理由、あるいは更新して今度は何をしていくのかというようなことの記載が考えられます。ページをめくっていただくと2ページ目には、「保護者及び地域住民の意向の状況」という報告がありますが、このことについても例えばこういう根拠で、こういう方からこのような意向が出ているということの記載が考えられます。

より、しっかりと内容のある申請書ということで、適切な記載となるような指導、指示、あるいは支援ということをしていく考えでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございます。一旦指定をしましたら、余程のことがない限り、更新を取り消すとかいうことはないと思うのですが、やはり予算措置もされている事業ですので、それだけに参画していただいている市民の皆さん、それから学校、そして教育委員会がお互いに一定の緊張感をもって、その時々改めて、その活動等をよく考えるということで、今おっしゃったような方法も含めて当たっていただけたらと思います。

よろしく願いいたします。

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

－討論省略の声あり－

○伊藤委員長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第61号、小平市立小平第六小学校を学校経営協議会を置く学校として指定の更新をすることについて、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○伊藤委員長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

以上で冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席願います。

ここで休憩をしたいと存じます。15時30分まで休憩します。

午後2時58分 休憩